

令和5年度第1回静岡市商業振興審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年9月25日(月) 15:00~17:00
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 新館9階 特別会議室
- 3 出席者 [委員] 池谷委員、石川委員、岩崎委員、鈴木委員、中村委員、橋本委員、
前田委員、牧野委員、村井委員、山本委員 (五十音順)
※上西委員、山梨委員は欠席
[アドバイザー] 上山氏
[事務局] 経済局 金丸次長
商業労政課 平尾課長、横田係長、藤原主査、渡部主任主事
都市局 大谷・小鹿まちづくり推進課 宮崎係長、原田主査

4 傍聴者 なし

- 5 議 題 議事 第2次商業振興基本計画について
静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について

6 会議内容(要旨)

<次第1 開会>

<次第2 金丸経済局次長あいさつ>

<次第3 審議会について> (事務局説明)

<次第4 自己紹介>

<次第5 会長・副会長の選出>

岩崎委員を会長に推薦する意見あり。委員から異論なし。岩崎委員を会長に選出。

前田委員を副会長に推薦する意見あり。委員から異論なし。前田委員を副会長に選出。

<次第6 議事>

【岩崎会長】

- ・議事録署名人に池谷委員を指名。池谷委員了承。
- ・審議会アドバイザーの設置について諮られ、委員から異論なし。

議事1 「第2次商業振興基本計画について」

【事務局（渡部主任主事）】

資料1により、第2次商業振興基本計画の概要を説明

【岩崎会長】

- ・政策の体系が「個店」「商店街」「まち」ということで、点である「個店」が輝くと、線としての「商店街」、さらには面としての「まち」全体の活性化といった掛け算で計画の体系ができています。
- ・単純に数を増やすだけでなく質の時代ということで、市民1人当たり市内総生産や市民満足度を計画の成果指標としている。

【石川委員】

重点的取組②の中で、新規で取り組む内容として「まちづくり人材の発掘・活用」が赤字になっているが、もう少し具体的に教えてほしい。

【事務局（渡部主任主事）】

具体的な取組の1つとして、今年度、中心市街地地域おこし協力隊制度を創設した。中心市街地の魅力・情報発信等の活動に取り組みたいという方を、地域おこし協力隊として委嘱し、活動してもらっている。

【山本委員】

まちづくりには様々な組織が関わっているため、基本計画の推進にあたっては、市役所内の様々な部門の力がうまく横断的に発揮できるといいと思う。部門間の連携等についてはどのように考えているか。

【事務局（渡部主任主事）】

商業と他分野との連携推進のために、市としても庁内の部門間連携は重要であると考えている。第2次基本計画において、商業振興全般に関する庁内の会議体の設置を検討していくこととしている。

【岩崎会長】

- ・農業や福祉、教育等といった他分野と商業との連携によって、まちとしての価値をいかに高めていくかという視点が重要。
- ・積極的にチャレンジをしているところには、規模に関わらず支援をしていただきたい。

【村井委員】

基本施策の中に「大型店・商業者間の連携強化」とあるが、「大型店」とは具体的に何を指すのか。まちなかの百貨店なのか、郊外のショッピングセンターなのか。

【事務局（渡部主任主事）】

- ・主には中心市街地の大型店を想定していて、例えば、個店が中心市街地の大型店に出店する際の費用の一部を補助する、チャレンジショップ出店事業補助金という制度がある。
- ・郊外の大型店についても、イベント開催時の連携等が考えられる。

【牧野委員】

自分の会社も何店舗か中心市街地の大型店に出店しているが、チャレンジショップ補助金は知らなかった。周知にもっと力を入れてもらいたい。また、補助金額もどのような根拠で決まっているのかよくわからない。例えば、出店する際の改装工事は必ず夜間になるのだが、警備員の人件費だけでかなりの額になってしまう。

【岩崎会長】

全般に言えることだが、周知方法やわかりやすさといった情報発信は市の課題である。

【中村委員】

- ・私は呉服町名店街に属しているが、各店舗が個性を出していないといけないということで、一店逸品運動が始まった。皆で集まって意見を出し合いながら、新しいものを作ってきた。
- ・店主がそれぞれのお店の知識や技術を生かした講座を開く「まちゼミ」は今年で11年目になる。個店の魅力を知ってもらうとともに、色々なコミュニケーションの場となっている。
- ・ネット販売が当たり前の時代、コロナ禍を経て、街に来る人たちは何を求めているのかを考えながら、単に仕入れて売るだけでない商店街のあり方について、試行錯誤を重ねている。

議事2 「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について」

【事務局】

資料2により、土地区画整理事業の概要について説明。（宮崎係長）

資料3により、静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について説明。

（横田係長）

【上山アドバイザー】

- ・そもそも「まちづくり」とは「地域として魅力あるものにしていく諸活動」のこと。物・施設づくり、イベントづくり、人づくり、暮らし（生業）づくりといった諸要素を、行政が仕組みで束ねて形を作っていくということである。

- ・まちづくりを支えるものは、段階ごとに、計画、ルール、プロセス、事業と整理できる。今回のテーマに当てはめると、計画としては商業振興基本計画、ルールとしては商業環境条例・指針、プロセスとしては商業振興審議会、事業としては土地区画整理事業と整理できる。
- ・この審議会は、各分野の方から様々な意見を言っていただく場であり、プロセスとして非常に大切なところ。もう少し突っ込むと、もっと色々な世代・地域の人の声を聞きながら、計画等に反映させていくという観点が必要になるかもしれない。

【岩崎会長】

リアリティを持って考えにくいところはあるかもしれないが、今日の会議で結論を出すわけではないため、この地域にふさわしい商業について、皆様から率直なご意見をいただきたい。

【池谷委員】

まちづくりビジョンの土地利用イメージとして、エンタメパークやスポーツパークなどがあるが、なぜそれらを作っていくことになったのか。もう少し説明していただくと、このエリアの未来のありようが何となくわかってくると思う。

【事務局（宮崎係長）】

- ・125ヘクタールのエリア全体のまちづくりの方向性を示すものとして、平成24年度に「大谷・小鹿まちづくりランドデザイン」が作られた。これには、学識の先生や地権者等からなるまちづくり協議会から提言を頂いている。その中で「魅力ある交流機能」を入れているが、具体的な内容までははっきりしていなかった。
- ・ランドデザインを具体化するものとして、平成30年度に「宮川・水上地区まちづくりビジョン」が作られた。様々な企業から意見を頂き、例えば「交流」といっても、スケールメリットを生かしてスポーツ施設を作ったらどうかなどといった議論を経て、このビジョンが策定されている。

【金丸次長】

- ・元々は農業の地域であったところを、まちのためになるような開発をしていこうという議論であり、最も重要なポイントは、高速道路のインターチェンジができること。今まで静岡を素通りしていた人がここで降りられるようになり、市内を回ってもらうといった動きにつながる。
- ・一方で、今まで開発を抑制していた地域を開発するにあたり、無計画な開発でなく、まちのためになるような開発を考えるために、ランドデザインやビジョンを策定した。学識の先生や地権者の方、行政が入って、まちづくりの議論をしていた中で、宮川・水上地区には、外から来たお客さんに静岡の魅力を感じてもらえる機能が必要ではないかというようなものであると認識している。

【鈴木委員】

静岡らしさを感じる施設として、スポーツ施設、エンターテインメント施設、滞在施設、商業施設があるが、これらと静岡らしさがどう繋がるのか。なぜこの4つが出てきたのか。

【事務局（宮崎係長）】

静岡らしさからこの4つが出てきたというよりは、この4つの中で静岡らしさを感じられるものにしていきたいということ。市の玄関口になるということもあり、市外から来た人に静岡の魅力を感じていただけるようなものを作りたいと考えている。

【上山アドバイザー】

静岡なりの地域資源が色々あると思うが、それらを束ねて最大限に生かすためにはこういった施設が必要になるというストーリーなのかなと理解している。

【岩崎会長】

静岡の人たちも静岡らしさってわかったようでわからないところがある。静岡らしいから選ばれるかはわからない。ただ、他と同じことをやっても競争になるだけなので、個性化することは大切で、選ばれる理由が必要。それが静岡らしさかどうかというのをぜひ議論していただきたい。

【橋本委員】

- ・あまり現地を知らないのだが、静岡の農業はアグリパークの中では土地の広さからして難しいのではないかな。
- ・スポーツでいえば、もし大きな大会ができるような規模であれば、市外県外から人が集まり、近くに商業施設があれば買い物もしてもらえと思う。

【岩崎会長】

- ・今後の議論のために、現地を知らない委員の方には、一度現地を見ていただいたほうがいいかもしれない。

【前田委員】

- ・今回は、商業面から見た、宮川・水上地区のまちづくりへの期待や懸念等についての意見交換と聞いている。この地区は中心市街地からは少し離れているが、有機的に連携ができるような仕組みを期待している。宮川・水上地区で完結してしまうのではなく、市全体に広げていくという視点を念頭に置いていただきたい。
- ・懸念としては、外からたくさん人が入ってくることを喜ぶ人ばかりではないということ。交流施設エリアのほかにも、今後も農業を続けていく方に対しての永続農業エリア、住み続ける方に対しての居住エリアも設けられる。ただ、たくさんの方が来るのがこの地区の発展に繋がるというマインドを作っていくことは重要。

【牧野委員】

- ・例えば大規模なコンサートホールや、スポーツに特化した施設など、今必要なところを考えたまちづくりをしたほうがいいのではないか。エンタメパーク、アグリパークなどとなっているが、どこが入るにしてもビジネスとして難しいのではないかと思う。

【岩崎会長】

- ・民間事業ということで、ビジネスとして成り立つかどうかという指摘は重要。

【中村委員】

- ・商業環境形成指針のゾーニングにあたっては、商業環境条例が検討された経緯やこれまでの議論を踏まえる必要がある。今回初めて知った方も多いとのことだが、過去の議論が全く途切れてしまっはいけないと考える。
- ・今日の説明だけで、初めて聞く方が理解するのは難しいと思う。次回の会議は12月頃と聞いているが、それまでもこの地区の計画は進んでいく可能性がある。そうしたときに、ここで話した意見を参考にしてもらえるのか、少し懸念しているところ。

【山本委員】

- ・草薙も同じように、住民と合意形成を図りながらまちを変えていった。興味があるのは、先ほどの基本計画の話にあった、商業の事業者数を増やすという視点。国も創業支援に力を入れているし、商工会議所の中でもそういった取組がある。この地域でいえば、静岡大学との産学連携・ベンチャー創出といった可能性をすごく感じている。
- ・行政からの情報が少しずつ伝わるようになっていただけると、関わりたい人間が増えていき、良い事例ができるのではないかと思う。

【石川委員】

- ・業務代行委託契約の委託先はどこなのか。

【事務局（宮崎係長）】

- ・業務代行者は、(株)グリーンウェーブアーキテツと(株)竹中土木の共同企業体。前者は主に企業の誘致、後者は主に工事や事業を進めていくといった役割。

【石川委員】

- ・区画整理事業は今後も進んでいくと思うが、審議会の議題であるゾーニングについての意見はいつまでに出すものなのか。

【事務局（横田係長）】

- ・条例・指針のゾーニングのスケジュールは、区画整理事業にある程度沿ったものだが、進め方や内容は異なる。ゾーニングについては、宮川・水上地区にどのような商業が望

ましいかということ、皆さんの意見を踏まえて決めていく。指定のタイミングとしては、都市計画決定にあわせて来年8月を予定している。

- ・今後も皆様から引き続き意見をいただき、できれば今年度中にゾーニング案をお示したうえで、来年度、パブリックコメント等の手続きを進めさせていただきたいと考えている。

【石川委員】

具体的な店舗名等はいつ出てくるのか。

【事務局（横田係長）】

具体的にどの場所にどういった店舗かは、まだ決まってないが、できるだけ早くお示したい。

【村井委員】

他都市での類似事例があれば、見せていただけるとイメージしやすいかもしれない。

【中村委員】

- ・あまりにスケールが大きい商業施設ができるとなると相当な影響がある。
- ・来月、浜松市の西伊場に「そよら」というショッピングモールがオープンし、ユニクロやスーパー、ホームセンター等ができる。ここは注視しているところ。

【岩崎会長】

- ・事務局に今回の課題を認識していただき、次の審議会では、委員の方が具体的に発言しやすいような流れに持ってきていただきたい。
- ・委員によって意見は異なるため、審議会として1つの意見にまとめるのはなかなか難しいが、それぞれ意見をあげながら議論をしていただき、事務局にはそれらを参考に検討を進めていただきたい。
- ・現地をあまりご存じない委員もいらっしゃるため、後日、希望者向けに現地視察を実施することとする。

<次第7 事務連絡>

<次第8 閉会>